

番	号
---	---

令和 7年 4月 1日

契約結果調書

件 名	有害鳥獣駆除業務委託（品野地域以外の瀬戸市全域）		
契 約 日	令和 7年 4月 1日		
契 約 期 間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日 まで (365日間)		
履 行 場 所	品野地域以外の瀬戸市全域		
予 定 価 格	事後公表 1,007,600 円 (見積書比較価格 916,000 円)		
契 約 金 額	別紙明細書のとおり		
受 注 者	50000014-0 瀬戸獣友会 愛知県瀬戸市鹿乗町33番地		
契約の相手方とした理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当。		
契 約 区 分	単価契約（単価契約）	分類業務区分	その他委託
契 約 方 法	随意契約2号該当（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）		
業 種	その他の業務委託等		
担 当 課	環境課		
契 約 内 容	別紙 仕様書のとおり		
備 考	別紙明細書の単価については、契約単価、数量については、発注予定数量を表す。		

当 初 受 付 番 号 7-000149

契 約 番 号 7-080014-0

明細書

1 頁

件名	有害鳥獣駆除業務委託（品野地域以外の瀬戸市全域）
----	--------------------------

課税

小計 (単位: 円)

* * * * *

備 考

当初受付番号 7-000149

有害鳥獣駆除業務委託仕様書

1 目的

防除実施計画に基づき、有害鳥獣の防除を行うために、捕獲器等に捕獲された動物の確認及び処分等の一連の作業を行うもの。

2 対象地域

(1) 品野地域以外の瀬戸市全域

3 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 処理対象

捕獲された有害鳥獣

アライグマ・ヌートリア・ハクビシンの三種類。それ以外は、業務内容

(1)のように解放する。

5 実施方法

(1)受注者は、最善の作業方法により駆除作業者及び近隣住民等に被害が生じないように十分注意して作業を行うこと。

(2)受注者は、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」等の関係法律等を遵守すること。

6 業務内容

(1)動物解放業務

発注者の指示する場所へ出向き、有害鳥獣ではない鳥獣が捕獲された場合、動物等を解放し、捕獲器を発注者が指示する場所へ運搬、又は再設置する。

(2)動物駆除業務

発注者の指示する場所へ出向き、捕獲器等内に有害鳥獣が捕獲された場合は、業務内容(2)から(5)までの業務一式を行う。

(3)動物運搬業務

有害鳥獣を収容した捕獲器を受注者の施設等へ運搬し、捕獲器から有害鳥獣等を取り除いた後、捕獲器を発注者が指示する場所へ運搬、又は再設置する。

(4) 動物殺処分業務

受注者の施設等で有害鳥獣等を殺処分し、環境衛生上に配慮し瀬戸市斎苑に搬送又は処分等する。

(5) 捕獲器消毒業務

衛生上、消毒等が必要なときは、捕獲器を清掃し、消毒する。

7 駆除処理日

発注者から有害鳥獣駆除依頼書を受け付けた翌日までに処理することを原則とする。ただし、天候等の事情により順延することができる。

8 処理報告

業務完了後は発注者へ速やかに連絡することとし、証拠写真等を添付して有害鳥獣駆除報告書を1か月ごとに提出すること。

9 その他

(1) 委託料は、1か月ごとに支払うものとする。

(2) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき鳥獣捕獲等許可申請者（従事者）名簿を発注者に提出すること。

(3) 消毒の薬剤等の消耗品は受注者が負担すること。

(4) 業務において疑義が生じた場合には、愛知県等が作成している防疫マニュアルや専門家等の指示に従うこと

(5) 業務実施にあたっては市との連絡を密にし、本書にない事項等については、発注者と協議の上、実施すること。